

# 求人情報の信頼を獲得する原動力です。

厚生労働省は、2017年度に職業安定法を改正するとともに、  
求人情報適正化推進協議会（座長：阿部正浩中央大学経済学部教授）を設置し、  
「求人情報提供ガイドライン」を作成しました。  
2018年6月には、求人情報提供ガイドラインの適合メディア宣言制度がスタート。  
本セミナーでは、改正職業安定法施行後の行政指導の状況や適正化事例の報告など、  
求人情報提供事業の運営に役立つコンテンツを用意しています。ぜひ、ご参加ください。

## 求人情報提供ガイドライン ON LINE 説明会セミナー

セミナーの対象：ウェブ・折込・新聞・雑誌等による求人情報提供事業関係者  
（経営者・管理者・営業担当・審査担当・校閲担当・広告の企画制作担当等）

2021.1/25 mon 2021.2/17 wed

両日とも 14:00 ~ 15:30

プログラム／内容 ※下記は予定ですので一部変更の可能性もあります

- 改正職安法施行後の状況／  
改正職業安定法施行後の指導状況等について厚生労働省よりご説明します
- 求人情報提供ガイドラインの概要／  
ガイドラインの内容および適合メディア宣言制度についてご説明します
- 適正化事例報告／  
求人情報提供事業者による事前審査・苦情対応への取り組みをご報告します  
1月25日(月)パーソルキャリア株式会社、2月17日(水)株式会社学情  
※報告や説明について随時質疑応答や理解度確認のアンケートを行います

求人情報適正化推進協議会

事務局／〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-6-9 雄山閣ビル3階 全国求人情報協会内 TEL03-3556-1214（月～金 9:30～16:00 ※12:00～13:00 及び祝日を除く） メール info@tekiseika.jp

セミナーのお申込み・お問合せは <http://www.tekiseika.jp> へ